

町作りと武庫川について提言

1 要旨

人口の少ない時代は生活の知恵で自然災害の危険の少ない所に生活の場を求めた。人口が増えるのに連れて、洪水・暴風雨・噴火・地震・地すべりなどの自然現象で人や財産に被害が及ぶ可能性の高い領域にまで生活の場を広げてきた。少子高齢化が進み百年後の人口は今の3分の1になると言われ、少子・高齢化から長寿少数化への過程で生活領域も暮らしも様変わりし、ゆとりを持った土地利用を可能にすることでしょう。武庫川計画では降水量の見積もりが大きな課題で、これまで経験した災害に耐えるだけでなく、百年確率とか、百五十年確率の災害にも耐える対策を考える必要があるでしょうが、河川は暮らしと密接な関わりを持っており暮らしの将来予測も欠かせない条件の一つで、確実に進むと言われる長寿少数社会を意識した町作り抜きに河川計画は考えられないのではないのでしょうか。

豪雨も地震も津波も噴火も流域や行政区画と関わり無く発生するし、複合的に発生することも稀ではなく、行政単位や災害区分毎の計画では不合理なものにはならないのでしょうか。阪神淡路大震災を契機に、各市町村毎に災害対策が立案実施されており、これらとの整合性を図る必要も有るでしょう。治水・利水も一流域で解決できる問題ではなく、市町村・流域間との調整も欠かせないでしょう。

昔の町作りや記憶に新しい災害時事例に習い、また、確実に訪れる長寿少数社会に相応しい川作を考える事が大切なのではないのでしょうか。災害は忘れた頃にやって来ると言われるが、山古志村の地すべり、由良川の洪水と毎年のように災害は繰り返しており、少なくとも過去に起こった大きな災害に耐えるだけの対策が急がれる他、何時起きるかも知れないと言われる東南海地震への備えも急がれ、武庫川計画は豪雨だけでなく、長寿少数社会を見据えた『市民参加の安全な町作り』が、次の世代に残せる財産ではないのでしょうか。

2 歴史に習う町作り

(1) 草津宿

草津は種々(クサガサ)の物資が集散する津頭に由来すると云われるが確証は無い。時宗一遍上人絵伝に初めて草津の名前が現れ、南北朝時代には関東地方と伊勢大湊に定期回船が運航され大量の物資が草津から甲賀を経て伊勢路運ばれる交通の要衝で、徳川家康も江戸幕府開府後の慶長6年には信長・秀吉時代の宿駅の機能を引き継ぎ東海道53次の宿場として整備した。元禄4年(1691)に長崎から江戸へ参府したケンペルは、「草津は500戸余りの戸数があり、大部分は街道沿いに建てられている」と記す。宿場町は、街道沿いに細長く延びた町並みを思い浮かべるが、草津宿は少し違い、街道筋の裏手にも家が建っていたのが特徴で、宿場ができた当初は軍事的な意味合いから、自然の要塞として位置づけられ、草津川には橋は架けられず、旅人は歩いて涉っていた。この頃になると川床が民家の屋根より高い天井川になり、歌川広重の浮世絵にも紹介されている。草津川はしばしば氾濫を繰り返し宿場に大きな被害を及ぼしてきた。享和2年(1802)6月28日の雨は翌朝になっても止まず、宿の人たちは老人や女子供を避難させ、5尺の高さに土嚢を積み上げた。しかし、宿より14、5町上流で決壊し草津宿は濁流下に埋もれ、倒壊・流失家屋約300軒、死者40人余り、行方不明者数百人を数える大きな被害を出した。このとき草津宿を通りかかった滝沢馬琴は、『壬戌羈旅漫録』に「草津駅洪水にて家流れ人死す、故に昨今往来なし」と記している。

草津宿の人々は、対岸の大路井村人と互いに対岸の決壊に配慮し堤の内側に定杭をたて、川幅を一定に、堤の厚さを兩岸均等に保ち、堆積した土砂はすぐに浚うことを申し合せ、絶えず草津川の保全に力を注いできた。上流の山から流れ出る土砂が川底に堆積し、高くなる川底を浚い、堤を高くする事の繰り返しによって天井川

化が進み危険な暴れ川になった。扇状地上を流れる川は、網目状に分流し、急勾配のところへ流路を変え、砂礫を堆積させるもので、『川を堤防で固定して来た事により繰り返し洪水被害を招いてきた』と言える。

明治 19 年の国道 1 号も、明治 22 年の東海道本線も川底をトンネルにして開通した。当時の河床は市街地の地盤から 5~6m も高く、昭和 28 年 9 月の台風 13 号で堤防が決壊し、12,000 戸にもものぼる浸水被害に遭い、その後も被害が続き、昭和 46 年に放水路による草津川の平地化が進められ、平成 14 年 6 月放水路工事が終わり、旧草津川は廃川となり役目を終えた。

◇ 人の都合で固定した流れは永続的な保守が必要になる。それでも時には災害を招く事が有る。

◇ 廃川跡が経済優先利用されたら新たな問題を引き起さないか。安全と引き換え失ったものは無いのか。

(2) 江戸の町づくり

「火事とけんかは江戸の華」といわれるように、江戸では火事が多かった。江戸時代の 260 年間に、大火と呼ばれるものが 80 回あったという。3 年か 4 年おきに一度は大きな火事に見舞われたことになる。

明暦 2 年、正月早々、麹町の松平光長邸から出火し、屋敷は全焼した。1 月 18 日、朝から江戸名物の西北風が吹きまくり、道路は、土と砂利だから、挨拶が立つ。江戸市民は目が開けられないほど強い風に襲われ、大名屋敷 160、旗本屋敷 770 余、町家 400 町、寺社 350、橋 60、倉庫 9 千にのぼり、避難民 10 万 2 千人と云う大災害であった。災害復興計画は知恵伊豆と呼ばれた老中の松平伊豆守信綱が中心になって立てたもので、その後の江戸の都市構造に大きな影響を与えた。

その当時の江戸は由比正雪事件が起こり失業武士(浪人)問題と言う社会不安に襲われていた。老中松平信綱は「江戸の町が殆ど焼けてしまったのは、神君家康公の理念に沿った都市計画が出来る絶好のチャンス」だと考え大名屋敷を城外へ移し空地を作ると共に大名の政治的影響力を弱め江戸城の政治都市機能を純化、と、道路を広げ防火帯を作り。大きな橋の付近には空地を設け橋の焼損防止を行い定火消しと呼ぶ消防隊を設けるなど、防災機能・安全な避難路や避難場所の確保・災害復興のインフラの強化を計った。大火の頻発は職人の雇用や全国から資材を調達する復興景気をもたらしただけでなく、古い都市を根底から作り変える機会でもあり、大火のたびに町は膨張していった。

吉宗の時代も「江戸の防災機能を強化しよう」と、いう点に力点が置かれ、老中松平信綱が立てた新しい江戸の都市計画を、さらに細部を強化拡充しようとした。

明き地(空地)の確保拡充。家屋の不燃化。防災堤の拡充。明き地の馬場としての活用。橋梁の強化。天気予報の周知。建ペイ率の設定。道路の整備。乗り物である駕籠の規制。牛車、大八車、荷車などの規制。防火用水としての上水道の整備。掘抜き井戸の奨励などがあった。”明き地“に火災の延焼を防ぎ、避難地の役割を果たす機能を持たせた。

これらの全ては少し見直せば現代の都市にも当て嵌まるもので、このまま継続されていれば何の問題も無かったと思うが、防火用に作られた空き地に目をつける町人の「蔵地として活用させて欲しい」、「移動できるたたみ床を経営させて欲しい」と言う願を全て却下していたが「防火用の空き地に、土で塗り固めた蔵を建てれば、延焼を防げるのではないか」と理屈をつけ出し、止む無く空き地に土蔵建設を認めた。余り多く建つ土蔵に、いっそう馬場にすれば、と、吉宗の発案で江戸市中に馬場を作ると、馬に乗ればのどが渇き、腹が減り飲み食いのニーズ生まれるだろうと見抜いた商人が「馬場の傍らに小さなみせを出したい」と言う願いが出され許可すると、馬場の周辺には次々と簡易飲食店が建てられ「江戸の防災機能を強化した江戸の都市計画」も骨抜きになってしまった。

◇ 道路は防災空間・避難・救援・復興のルートとして、アメニティーの空間とし複合機能を持っている。特に橋は被災地域の孤立防止に重要な設備である。

- ◇ 砂防ダムが出来。堤防が強化されたら直ぐに「マンションが建たり、オフィスビルや工場が次々建てられていく」現代と同じような事が江戸の昔から続いており、民間主導の経済優先社会は災害の恐ろしさを忘れさせてしまうことに町作りの難しさと予想を超える社会的環境の変化を先取りすることの大切さと難しさがある。

3 災害に習う町づくり（『阪神淡路大震災 尼崎の記録から』抜粋）

第四章 手をさしのべて（救済処置）

反省

1. 建設用地について

建設不可能地の発生

地域防災計画。地震災害対策編で応急仮設住宅建設予定地として指定されている場所の中に、地盤沈下や液状化現象により事実上住宅を建設できない場所があったこと。

用地（公園等）の配置計画。今回のような大災害時には大量かつ早急な応急仮設住宅の建設が必要となるが、大量の住宅を建設しえる公園等の大規模な公共用地は、市域の周辺部に存在するのが実情であり、今後の公園配置計画等において検討の余地がある。というのは、被災者の便利な場所、あるいは従前居住地に近いところで入居したいという実情があったからである。

建設面積の狭小化。発注を重ねるにつれ建設用地の面積が狭小化してきて、目標建設戸数になかなか到達しなかった。

2. 建設戸数の決定について

被災者数の把握については、マニュアルがなく、非常に困難であった。したがって、倒壊家屋や避難所における実態調査等から概数を把握し応急仮設住宅の申し込み状況等をにらみ、建設戸数を決定していった。

3. 建設、入居後において

大量・短期間建設による弊害。今回の震災においては、未曾有の被害からの復旧という観点から、大量の応急仮設住宅を短期間で建設することが至上命令であった。そのため、均一な性能および規格の応急仮設住宅の確保に重点がおかれ、高齢者・障害者向け等の応急仮設住宅建設が後回しとなり、所帯数に応じた規模の住宅も最後まで供給されなかった。また、建設用地を次々と確保していく中で、整備済の宅地もあれば、敷地整備や排水対策を大至急行うべき用地もあり、結果として基盤整備が不充分なところでは入居者から多くの指摘があった。

ライフライン整備等の対応。道路、下水、水道、電気、ガス等の整備は、住宅建設に伴い不可欠であり、関係部局や隣接市との柔軟かつ素早い相互連携による早期対応が必要であった。

付属設備設置について。庇やスロープの整備、エアコンの設置、台風対策等について入居者から多くの指摘がなされたにもかかわらず7年度以降の対応となってしまった。

4. 今後の課題、提案等

住宅被災者の救済方法の選択肢。被災直後は自宅に住めなくても、資力的に余裕があり比較的早期に自宅の再建や修理が可能なり災者向け住宅として、避難所と応急仮設住宅との中間的な形態としての集団的な生活を送りつつ、個々のプライバシーが一定確保できる簡易な設備を装備した中間施設の建設も提案したい。住宅の被災内容を早期に十分把握でき、被災状況に応じた種々の方策や対策を講じるという前提条件はあるが、今後の大震災に備え、被災者救済において今少し幅広い選択肢を準備しておくことも一考されたい。

ケア付きコレクティブ住宅第7次発注として建設された地域型応急仮設住宅(高齢者・障害者等向け応急

仮設住宅)後の恒久住宅として、都市局ではケア付きコレクティブ住宅を計画し、福祉局の協力も得て、同住宅の建設に取り組もうとしたが、最終的に日の目を見ずに終わったことも、大震災から復興を図るためのモニュメントとして、また、始まりつつある高齢化社会での今後の住宅のあるべき方向といった観点からもそのさきがけとなりうるものであり、残念でならない。

8. 地域コミュニティの育成・支援

地域コミュニティの形成を図っていくためには、住民相互による人と人とのつながりを重視し、また時代の変化にも対応したコミュニティづくりが求められている。今回の震災では自然発生的に近隣同士の助け合いが起こり、改めてその大切さが認識され、現在、地域コミュニティの形成に向けての機運が高まりつつある。このようなことから、災害時の地域コミュニティの重要性に鑑み、既存の社会福祉協議会などの地域団体の充実を図り、連携を強化する必要がある。

- (i) 地域コミュニティとの連携。コミュニティ醸成の機運が高まっていることを一つの契機として、地域住民がより一層相互に連携し自らが地域を守り、かつ快適で住みよい地域社会を形成していくという観点に立って、既存の社会福祉協議会などの地域団体の充実を図りながら、連携を強化し、積極的にコミュニティ育成の支援を行うこと。
- (ii) 支所機能の強化。地域での行政情報、保健、福祉などを通じて、日常から市民との係わりが深い支所の果たす役割は大きい。よって、災害時においては、地域の災害対策の拠点としての機能を持たせるなど、支所のあり方を見直すこと。
- (iii) 防災教育の推進。学校教育や社会教育など、あらゆる機会を通じての防災意識啓発や防災に備えたマニュアルの策定などを行うとともに、より効果的な防災訓練を実施すること。

以上であるが、本委員会で各委員から提言された具体的な対策などを別紙のとおり添付するので、計画策定に当たり参考とされたい。

意見（尼崎市災害復興基本計画策定委員会）

ここで、私たちが最も言いたかったことは、「策定の趣旨」と「計画の目標と理念」に結実している。そこで言い足りなかったことをまとめて記載すると、

震度7でも壊れないものを作ることの良いが、コストや可能性を考えると、それは一部の施設にとどめ、むしろ多少壊れても死者や重傷者を出さないことが大切ではないか。そのためには非常時にしっかりした救援体制をとることが大切だ。また地域での助け合いを強化すべきではないだろうか。なぜなら、強度ばかりを追求すると、膨大な費用を要し、味気ないまちになることから、現実には成立しないからである。自然への畏敬を思い出すべきであると言われながら、復興事業と称して白然破壊を進めるような事業の提案も世間では見受けられるが、本市は公害問題や地盤沈下で苦しんだ経験を踏まえ、できるだけ自然を生かし、平常時は優れた環境を楽しみ、非常時には生活を支えるようなまちづくりを進めたい。これは、親水空間の確保や、雨水等の活用などとして取り入れた。

震災の恐怖や業者の宣伝、またこの際思い切っただけ理由はさまざまであろうが、十分修理できるような建築物が次々と解体撤去されていった。しかし、まちの景観を形成し、歴史を残しているような建築物が生活の場で使われ、まちの歴史やかつての人々の営みを目で見ることができ、郷土愛の育成につながるという視点を広めることが大切である。

このようなことを考え、実際に広めるため、計画づくりを進めながらも、関係部門に働きかけを行った。その結果、成果を見たものや、残念な結果に終わったものもあったが、震災復興基本計画の精神として、次の時代に受け継がれることとなった。

尼崎市災害復興計画 第二部 災害に強い町作り

(3) 自然を生かしたみず・みどりの防災ネットワーク

本市においては、今回の震災で、耐震性貯水槽・防火水槽が消火、飲料水等の確保に役割を果たした。しかしながら、激甚地においては、火災の発生が多く、多様な水源の確保の必要性が痛感された。また、火災延焼防止や避難場所として、公園・緑地や樹木の果たす役割の重要性が再認識され、ブロック塀の倒壊が多数に及んだことに比べて、街路樹や庭木が家屋の倒壊をくい止めたり、近自然工法による河川堤防等の被害が著しく少なかったことなどは、自然を生かしたしなやかなまちづくりが、震災においても力を発揮することを実証した。また、救援・救助活動や復旧作業においては、公園や河川敷等のオープンスペースが、重要な役割を果たし、仮設住宅の設置においても、公園や緑地などがいかに多様な目的を持つ重要な空間であるかを示した。

本市は平坦で森林もなく、みどりに乏しいまちであったため、これまでも営々として、都市緑化や公園整備に努力してきたが、その蓄積した資源をさらに発展させるとともに本市の特性である河川・水路・運河等に恵まれた豊かな水環境を持つことに、再度目を向ける必要がある。

また、この度の震災では、地盤の液状化が大きな問題となったが、この現象も、本来その土地が持つ地形・地質が要因となっている。このような教訓を踏まえ、今後のまちづくりにおいては、自然の特性を十分に踏まえた都市構造を構築していくことが重要と考えられる。

したがって、平常時には優れた環境と魅力を持ち、非常時にはしなやかな対応力を持ったまちの形成を目指して、水辺を活用し、多様な緑を取り入れ、自然を生かした「みずとみどりの防災ネットワーク」を持つまちを目指すものである。

○ 河川、水路、運河による防災帯の形成

河川、水路の整備に際しては、場所によって水辺への接近が容易となる構造とするとともに生き物の生息にも配慮し、平常時には水辺や生き物と親しめ、みどりの涼風を楽しめる回廊として、また、災害時には火災延焼防止機能を有した防火帯となるよう整備を図る。

○ 河川、水路の水利用

消防水利の分布を踏まえて、河川、水路に一定水量が取水できる深みを備え、非常時の防火用水等としての利用を容易にするとともに、平常時は魚類等の生息場所として活用する。

○ ブロック塀グリーン転換作戦

各民家の塀の復興は、防災とみどりの景観整備の観点から、現行の生垣助成制度を活用するなど、極力生垣等とするよう働きかけるとともに、公共施設についても積極的にこの手法を採用入れる。

なお、この施策については、家屋や塀の復旧が急がれるなかで、早急にPR等に着手し、強力に促進する。

○ みどりのネットワークの強化

樹木の防災効果に着目し、公園、緑地、緑道、街路樹等の整備、河川・水路沿いの緑化、セットバック緑化、接道緑化を推進し、避難場所となる公園、学校、公共施設等をみどりのネットワークで結ぶなど、きめ細かな防災帯を形成する。

◇ 大きな自然災害を想定した大規模な対策より、実際に経験した災害に耐ええる程度の現実的な対策を即実行することが大切。

◇ 川と緑は自然とのふれあいの他に防災拠点としても重要な意味合いを持っている。

◇ 災害は設備だけでは完全に防げない。住民と行政が役割分担して避難・誘導・復興に当たれるソフトが欠かせない。災害弱者の避難を可能にする避難経路のユニバーサルデザイン化が必要。

◇ 災害に強い土地利用が大切。道路や公園は、避難・復興、防災にとって重要な意味を持っている。

- ◇ 避難・復興・防災に有効な空地を生活空間に確保しておくことが大切である。
- ◇ 近自然工法は災害に強かった。
- ◇ 復興は時間経過と共に臨時措置を本来の目的外に広げようとする動きが出てくる。

4 少子高齢化社会

合掌作りで有名な白川郷を見てきた。耕地少はなく冬は雪に閉ざされ外部と遮断される村落で養える人口は限られ、長男だけが結婚して家督を継げるが、その他は譲られるべき財産もなく大家族の労働力の一員として一生を過ごしていたとガイドは説明していた。白川郷に限らず、農業社会では、宗教や地縁・血縁と言った伝統的な地域共同体の下で親族とのつながりや道徳的義務、行動規範などの厳しい拘束力によって収容可能な人口調整を行いながら、物もサービスも自給自足の暮らしが普通であった。

農業社会から工業社会へと移り変わり土地に縛られた暮らしから人々を解放し、多くの若者が職を求めて故郷を後にした。そして農村地帯は過疎に、商工業都市は過密化の二極化が進んだ。何れの地域も核家族化が進み家庭や地域による互助システムに代わり豊かになった経済力を背景に国家行政が肩代わりする「福祉国家」が出現した。

ペストやコレラと言った伝染病も自然災害も克服し、技術の進歩は食糧増産を、医療技術の進歩は平均寿命を伸ばし人口増加一方の歴史を辿ってきた。しかし出生児数が減少し団塊の世代が定年を迎え、人口構造はピラミッド型からマッシュルーム型へ。2030年を境に人口減少が予測され、これまで経験したことの無い少子高齢化～長寿少数社会へ確実に向かっている。

成熟した工業社会から情報社会へ移行し、世界中の広範な情報を瞬時に得たり発信できたり、と、便利になった反面、人と接する機会は減少し直接的なコミュニケーションは希薄になり、組織依存型社会から自立型社会変わり、世帯単位から一人の男性・女性として個々に、主体的に社会参画する男女共同参画の時代へと移り変わり、思いつくものを箇条書きすると次のように変わるのではないのでしょうか。

(1) 暮らしの変化。

両親と子供一人の核家族、そして非婚者の単身世帯が増え、大家族で可能であったサービスの自給自足が出来なくなり、家事労働のロボット化が進むほか、あらゆるサービスを家庭外に求める暮らしに変わり、家事サービスは自給自足から買うものとなり家事の自動化と相俟って商品化が進み「家事サービスの市場社会化」が進み、個々人が享受できるサービスに格差が生じる。

核家族、単身世帯を問わず、生活諸条件(教育、労働、文化・社会・レクリエーション)に合わせて居住地を変える複数居住型の暮らしが定着する、農村においても駅前のマンション住みながら、田畑へ通う通勤型の農家が既に出現している。住宅は資産価値より利用価値重視される。

地域コミュニティの変化。物的に満ち足り、心の豊かさが求め社会的な活動に生甲斐を見出す人々も増え生活の重視の「むらおこし」や「まちづくり」などテーマ毎の市民運動は盛んになり、行政対市民(個人・目的別市民団体 ボランティア団体)の対立軸はより鮮明化。地縁・血縁を基礎とした地域コミュニティは弱体化。『隣の人は何するぞ』のに象徴される近隣関係が希薄になり伝統的な互助システムは消滅する。「白分がしたい」ことを行うボランティア活動によるサービスと、社会が必要とするサービスとの乖離が生じボランティアの力を戦力化するための行政機関ができる。

ボーダーレス化。環境・人口や資源の偏在など地球規模での問題解決を迫られ、国境や言語といった障壁がなくなり、インフラ設備も文化もバリアフリーからユニバーサルデザイン化へ進化する。

持続的な女性の進出。性別役割意識がなくなり仕事に人生を掛ける非婚女性が増え、結婚を前提としない出産が普通になり母系社会が出現し、養育・介護の合理化、専門化が進む。

(2) 土地利用形態とインフラの変化。

人口減少に伴い土地余りが進行し、適地・適用化が進み、居住地、農地、商工業地、自然保護地域など地形に適した利用方法が定着。余剰インフラ設備（負の資産）の整理（自然に戻す？、放棄）が迫られる。新しい型の住居、利用しやすい鉄道車両、自動車、道路整備など公共交通システム、その他の物理的、利用上の障壁排除（住居内に止まらず、都市施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化）進む。

(3) エネルギー利用形態の変化。

化石燃料から太陽エネルギーへの転換が進み、農業・林業など食料生産と太陽エネルギーの収集を目的にした生産緑地化が進む。

5 町作りに向けて

町作りは、『親が植えた木は孫子の代になって漸く商品になる』植林の管理や、治水における百年確率洪水流量や水利の将来予測を踏まえた計画に基づいて実施される河川計画と同様に、山林を育てるのと同じように将来を見据え継続的に取り勧めることが大切だと思います。

自然災害は地震・噴火・豪雨・台風などの自然現象が直接原因となって生命・財産や社会生活に対する損害を与える現象で、言い方を変えれば損害が無ければ如何に激しい自然現象も自然災害とは言えません。また 国・県・市町村と云う行政区分や災害原因区分と関わり無く発生するもので、災害防止と町作りは一体の物として総合的に執り進める必要があり、地域住民、事業者、専門家、行政等が協力し『美しく豊かで安全な居住環境作り』を積極的に推進していくことが大切だと思います。

武庫川流域のある兵庫県は先の阪神淡路大震災を経験し、県・各市町村とも災害復興計画を進め、震災後10年経過し復興から町作りへ向けて各種の取り組みを進めていることと思いますが、長期の経済の低迷による財政難等による地方公共団体の取り組みへの制約が見られるなど、環境は必ずしも良好とは言えない状況にあり、より効果的・効率的に安全な町作りを進めることが迫られています。武庫川計画も武庫川単独の問題として個別に計画を立てるのは非常に非効率なものになると思います。幸い武庫川計画は流域と云う広い地域に跨る共通のテーマであり、県・市町村とバラバラになり兼ねない災害対策や町作りの取り組みを調整する場としては非常に有効に機能する場ではないかとの思いから武庫川委員会取り組んで欲しいことを纏めました。

- (1) 情報収集と公開。国・県・各市町村で計画されている、災害対策と町作り計画を収集整理して流域委員会に活かして欲しい。
- (2) 少子高齢化社会を意識した計画。マンションブームの陰で、既に住む人のない古い木造文化住宅が散見され人口減少に伴う土地余りが予想でき、是までの開発一方から、余剰地の放棄が始まるのではなかろうかと思われます。土地利用形態の変化を意識した町作り防災計画作りを考えて欲しい。
- (3) 道路を防災設備と位置づけた取り組み。道路は内水域の堤防、防災区画、避難（一時避難）・救援復興路として二方向避難路の確保。幹線道路にライフラインを確保した避難復興の一里塚のような拠点を設ける。
- (4) 人口減少を考慮し流域の特性に合わせた町作り。例：上流域は生産緑地として都市と同じサービスを受けられる通勤型農業都市化を進める。中流域は自然保護地として緑の癒しの空間にする。下流域は工場空間・商業空間・居住空間・生産緑地・公園など余剰空間など、土地の特性に合わせた利用を考えて欲しい。
- (5) 武庫川を人の出会う場に。権勢を誇った後白川法皇さえもままならぬと嘆かせたほど氾濫し、人々の定着性を拒み自然が支配する鴨川は、乞食、聖坊主、放浪者等などの遊芸の場として、あるいは商品を交換する市場として、一過性の人々が多数集まる場所であったように、心を癒す広い空間があり、各種イベントが開かれ人々が行き交う場とし、異質で多様な価値観をもつ人々が集い刺激を与合い個性や自由を尊重しながら、相違を超え結集できる新しい価値を創造する市民交流の場として欲しい。